

JR松永駅及びJR東福山駅周辺 地区バリアフリー基本構想

安心，安全，快適な住みよいまちの実現
～バリアフリーの視点から～

2008年（平成20年）3月

福 山 市

目 次

第1章	バリアフリー基本構想策定の背景と目的	1
1-1	背景と目的.....	1
1-2	『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律』の概要.....	2
1-3	基本構想の位置付け.....	3
第2章	地区の概況	5
2-1	地区の位置及び特性.....	5
2-2	高齢者・障害者等の人口推移.....	6
2-3	公共交通機関の現況.....	8
2-4	JR松永駅周辺地区の施設の立地状況.....	10
2-5	JR東福山駅周辺地区の施設の立地状況.....	11
第3章	上位計画・関連計画におけるバリアフリーの方向性	12
3-1	上位計画・関連計画の整理.....	12
第4章	バリアフリー化の整備構想	14
4-1	基本理念.....	14
4-2	基本的な方針.....	14
第5章	重点整備地区の区域、生活関連施設及び生活関連経路	15
5-1	重点整備地区の設定.....	15
5-2	JR松永駅周辺地区.....	15
5-3	JR東福山駅周辺地区.....	17
第6章	重点整備地区内の課題・問題点	19
6-1	高齢者・障害者等のバリアフリーに対するヒアリング調査.....	19
6-2	JR松永駅及びJR東福山駅周辺地区の課題・問題点.....	20
第7章	重点整備地区における事業内容	22
7-1	公共交通特定事業.....	22
7-2	道路特定事業.....	23
7-3	交通安全特定事業.....	23
参考資料	24

第1章 バリアフリー基本構想策定の背景と目的

1-1 背景と目的

福山市では、高齢化率が20%近くとなり、本格的な高齢社会を迎えようとしている。これに伴い、高齢者、障害者等を含むすべての人が同じように生活し活動できる社会の実現が強く望まれており、第四次福山市総合計画、福山市都市マスタープラン等の上位計画、福山市高齢者保健福祉計画等の関連計画に基づき、鋭意取り組んでいるところである。

また、2000年（平成12年）に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（以下「交通バリアフリー法」という。）が、2006年（平成18年）に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下「バリアフリー新法」という。）が施行され、この法律に基づき、円滑な移動が可能となる社会環境の整備を目指して総合的な取り組みが行われている。バリアフリー新法では、すべての人が移動上及び施設利用の利便性や安全性の向上を促進するため、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化と特定旅客施設を含む生活関連施設相互間の移動経路を確保することなど重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進することを目標としている。

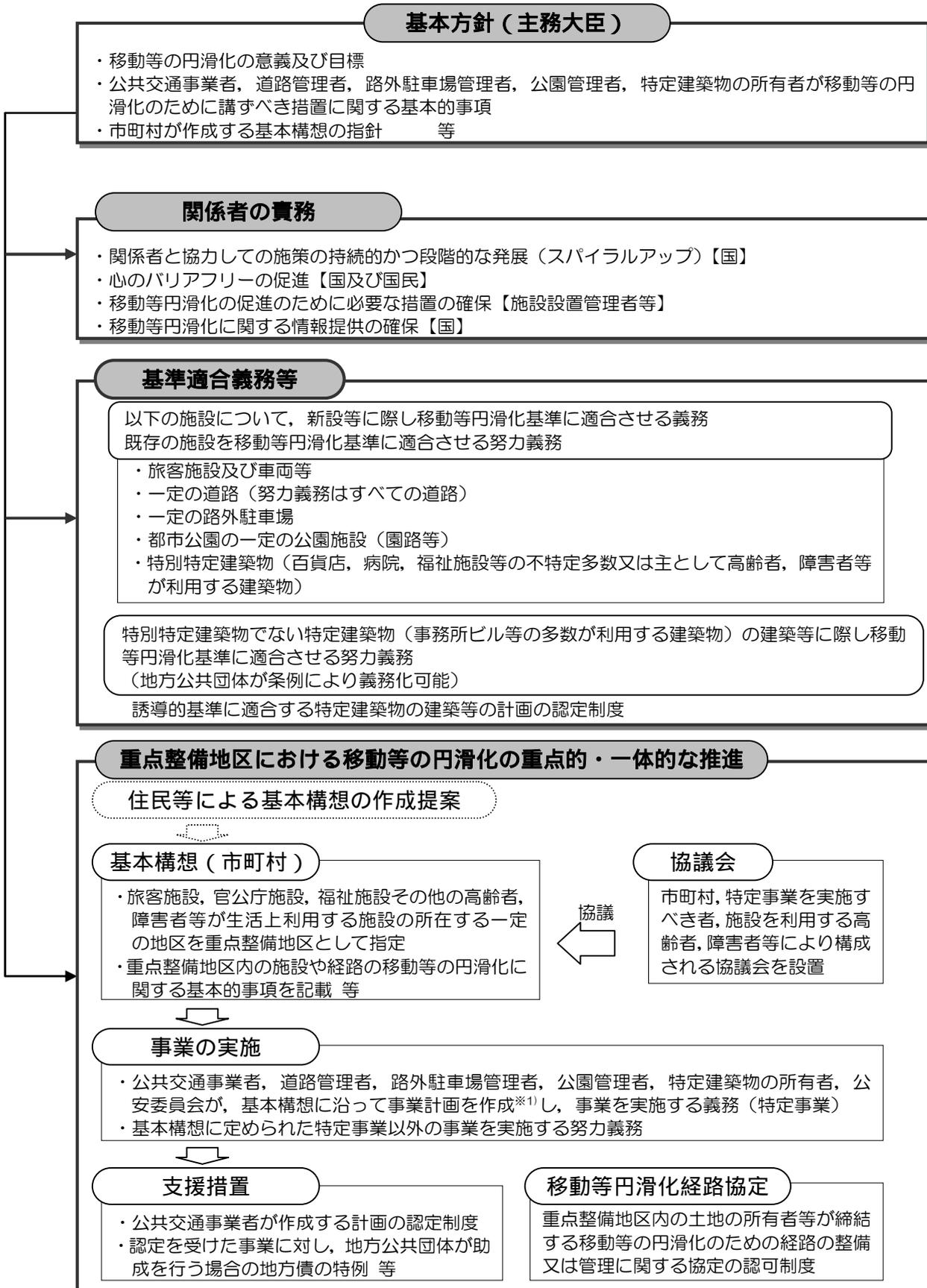
この法律に基づき、市町村は、特定旅客施設等を中心とし、特にバリアフリー化を推進する必要性が高いと認められる地区を「重点整備地区」と定め、移動円滑化に係わる事業の重点的かつ一体的な推進を図るため、関係する施設設置管理者及び都道府県公安委員会（以下「公安委員会」という。）と協議を行い、基本構想を作成することができることとなっている。

このような背景の中で、福山市は、すべての人にとって望ましい社会環境の実現を目指し、交通バリアフリー法の理念を踏まえ「JR福山駅周辺地区」を重点整備地区として選定し、バリアフリー基本構想を策定しており、基本的にはその基本構想を踏襲しつつ、「JR松永駅及びJR東福山駅周辺地区」のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進していくため、基本構想を作成する。

バリアフリー新法の制定について

これまで、「交通バリアフリー法」と不特定多数の人が利用する建築物のバリアフリー化を目的とした、「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（いわゆる「ハートビル法」）の2つの法律によりバリアフリー化が推進されてきましたが、交通バリアフリー法施行後5年が経過し、2005年（平成17年）7月に策定された「ユニバーサルデザイン政策大綱」に方向付けされているような、より一体的・総合的なバリアフリー施策を推進するため、「交通バリアフリー法」と「ハートビル法」を統合・拡充した「バリアフリー新法」が2006年（平成18年）12月に施行されました。

1-2 『高齢者，障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律』の概要



1-3 基本構想の位置付け

1. 基本構想の内容

基本構想は、高齢者や障害者等の日常生活、社会生活における移動上及び施設利用の利便性や安全性の向上の促進を図る環境整備の一環として、関係者が互いに連携し、JR 松永駅・JR 東福山駅及び周辺の道路、建築物などのバリアフリー化を重点的・一体的に推進していくため、第四次福山市総合計画、福山市都市マスタープランなどの上位計画や関連計画とも整合を図りながら、バリアフリー化を推進していくに当たっての基本的な方針や実施すべきバリアフリー化事業の内容などを定めるものである。

2. バリアフリー化の推進

本基本構想に基づき、施設設置管理者及び公安委員会などが、施設や設備の改善事業を実施するものとする。また、市民、公共交通事業者及び行政機関などが互いに連携したソフト施策を展開し、市民すべての責務である「心のバリアフリー」を推進する。

施設や設備の改善事業のうち、以下の主要な事業（「特定事業」という。）については、それぞれ施設設置管理者が基本構想に即した事業計画（「特定事業計画」という。）を作成し、バリアフリー化の技術基準である「移動等円滑化基準」に適合した整備を、原則として、目標年次までに実施する。

特定事業	主な事業内容
公共交通特定事業	公共交通事業者が実施する旅客施設内にエレベーターの設置などを行う事業
道路特定事業	道路管理者が実施する生活関連経路において段差の解消などを行う事業
交通安全特定事業	公安委員会が実施する生活関連経路上のバリアフリー化に資する信号機の改良・高度化などを行う事業
その他の特定事業	建築物の所有者、路外駐車場管理者及び公園管理者が実施する、移動等円滑化のために必要な建築物特定施設の整備、特定路外駐車場の整備及び特定公園施設の整備を行う事業

3. 整備目標年次

バリアフリー化事業の整備目標年次は、以下の区分に基づいて事業を実施する。

(1) 特定事業の目標年次

特定事業の整備目標年次は、2010年（平成22年）とする。

(2) 特定事業以外の事業の目標年次

特定事業以外の事業については、可能な限り2010年（平成22年）までに整備するよう努めるとともに、2011年（平成23年）以降を含めた長期的な取り組みも進めていくこととする。

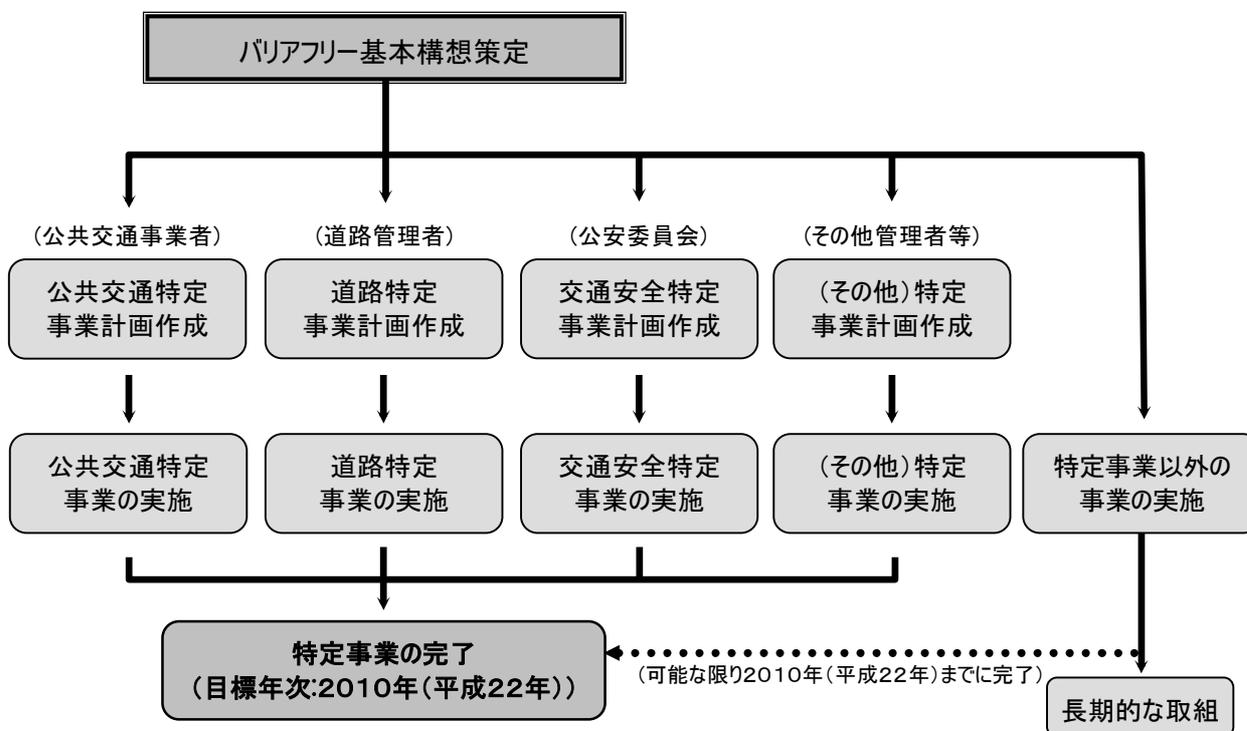


図-1 基本構想に基づくバリアフリー化の推進の流れ

第2章 地区の概況

2 - 1 地区の位置及び特性

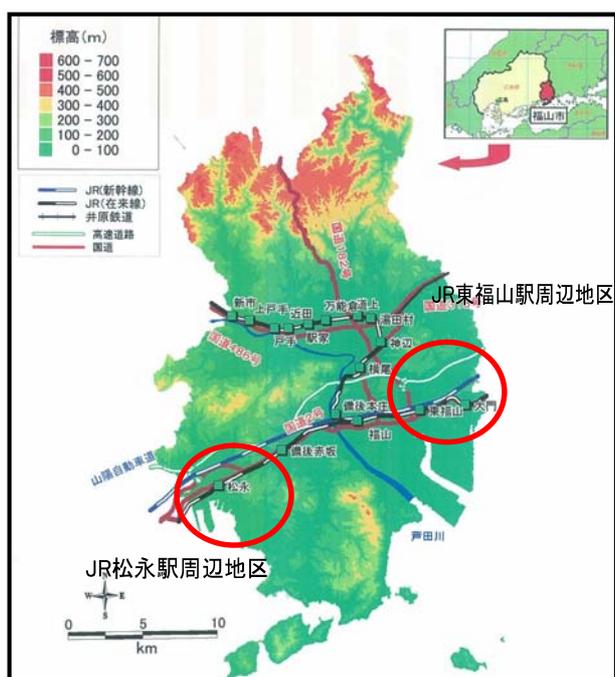
1. J R 松永駅周辺地区

J R 松永駅周辺地区は、本市の西部に位置し、J R 松永駅を中心とし、福山大学といった高等教育機関や日本郷土玩具博物館、日本履物博物館等の文化・レクリエーション施設等の集積する地区である。また、『だれでも利用しやすい施設や設備とする』ことを基本的な考え方とした『福山市西部市民センター』が建設され、この施設には、支所機能とともに、図書館、ホール、公民館等の生涯学習機能も整備されており、本市の西部地区の重要拠点となっている。

また、この地区は、水域の保全と活用により水と緑を基本とした都市空間を創出するため、潤いと親しみのあるクリークの整備が行われている。

2. J R 東福山駅周辺地区

J R 東福山駅周辺地区は、本市の東部に位置し、J R 東福山駅を中心とし、福山メモリアルパーク等のレクリエーション施設があり、また、土地区画整理事業や住宅団地造成により、市内でも高い人口の増加傾向を示す地区であり、さらには、中心市街地の都市機能を補完する地区としての役割が期待されている。



図一 2 地区の位置図

2-2 高齢者・障害者等の人口推移

1. 人口及び高齢化率の推移

本市の人口は、2000年（平成12年）までは微増していたが、2003年（平成15年）以降の合併により、人口は増加したが、それに合わせて、高齢者の人口も増加しており、人口の増加率に比べると高齢者の増加率の方が高い。高齢化率は全国平均より低くなっているものの、近年では同様の水準となっており、本格的な高齢社会を迎えようとしている。

また、地区別に見ると、JR松永駅周辺地区では全国平均よりも高く、2005年（平成17年）で高齢化率は22.9%となっている。近年宅地化が進んでいるJR東福山駅周辺地区では、2005年（平成17年）で高齢化率は13.6%であるが、今後、高齢化が進むものと予想される。

表-1 高齢者人口の推移

	人口（人）		高齢化率（%）	
	総数	65歳以上	福山市	全国平均
1990年 （平成2年）	365,612	41,935	11.5	12.0
1995年 （平成7年）	374,517	51,395	13.7	14.5
2000年 （平成12年）	378,789	62,018	16.4	17.3
2005年 （平成17年）	418,509	82,934	19.8	20.1

※ 資料：総務省統計局（国勢調査）より

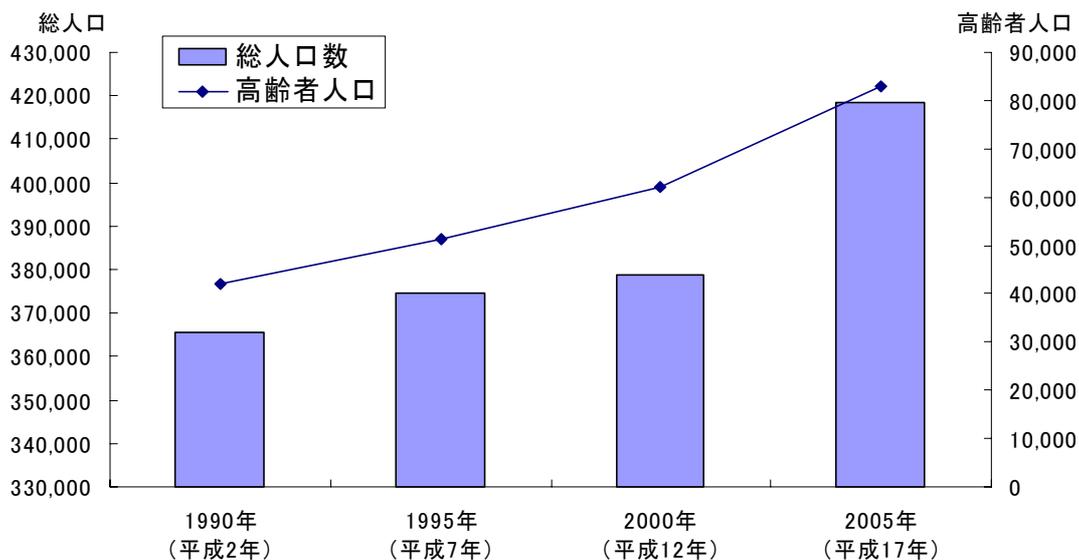


図-3 高齢者人口の推移

資料：総務省統計局（国勢調査）より

2. 介護保険の要支援・要介護の認定状況

福山市の2005年度（平成17年度）人口の約3.5%が介護保険の要支援・要介護の認定を受けており、居宅介護サービス及び施設介護サービスの対象となっている。

表-2 要介護認定者数（人）

		福山市	松永地区	東福山地区
要介護認定者数	要支援	4,360	468	463
	要介護1	4,808	517	546
	要介護2	2,203	246	258
	要介護3	1,845	192	219
	要介護4	1,717	187	207
	要介護5	2,004	194	269
	合計	16,937	1,804	1,962

資料：福山市高齢者保健福祉計画 2006より

3. 障害者人口

福山市の2005年度（平成17年度）人口の約5.4%が障害者手帳の交付を受けており、各種福祉サービスの対象となっている。

表-3 障害者手帳交付数

区分	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語そしゃく障害	肢体不自由	内部障害	総数	精神障害
1級	502	173	5	1,629	2,502	4,811	269
2級	397	337	20	1,883	48	2,685	1,661
3級	127	254	91	2,094	911	3,477	286
4級	94	321	66	2,231	965	3,677	-
5級	166	8	-	1,529	-	1,703	-
6級	168	622	-	466	-	1,256	-
計	1,454	1,715	182	9,832	4,426	17,609	2,216

精神障害者 資料：保健予防課（2008年3月31日まで有効）
その他 資料：障害者福祉課（2007年3月31日現在）

表-4 療育手帳所持者数の推移

	最重度	重度	中度	軽度	総数
2003年 （平成15年）	251	860	797	384	2,292
2004年 （平成16年）	270	1,004	838	454	2,566
2005年 （平成17年）	304	1,110	919	515	2,848
2006年 （平成18年）	317	1,138	949	556	2,960

資料：障害福祉課より

2-3 公共交通機関の現況

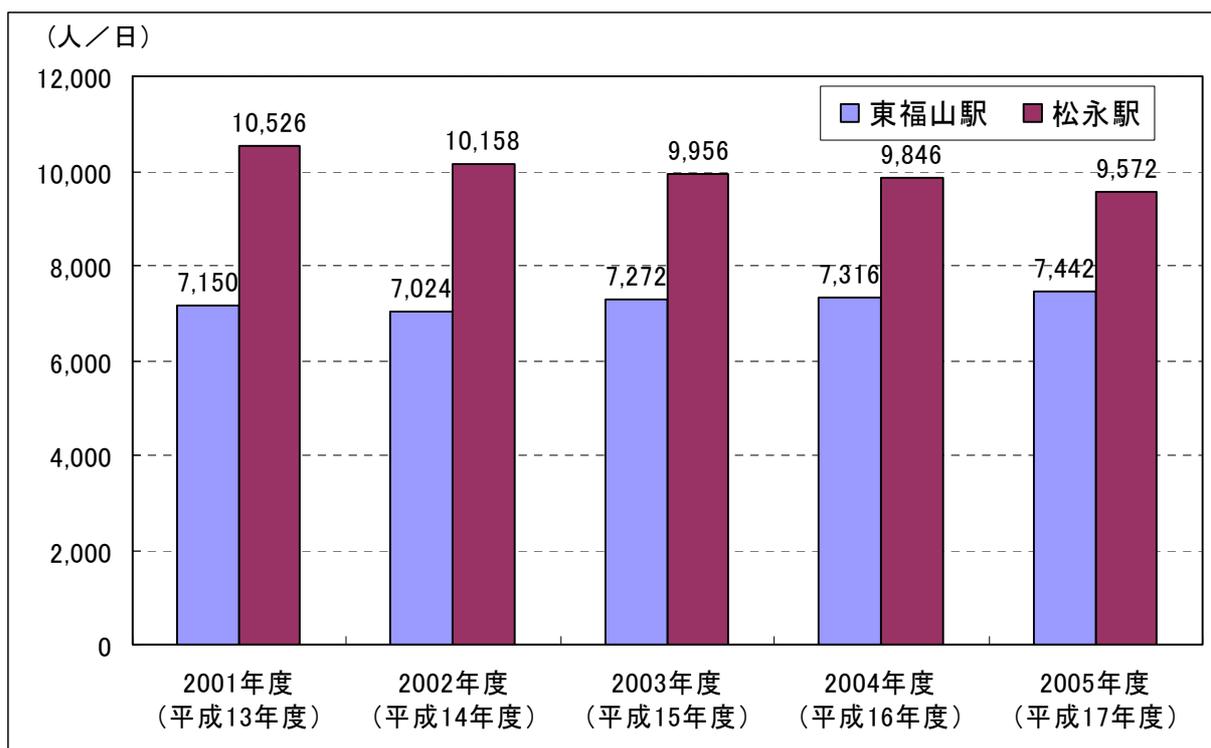
1. 鉄道の状況

両地区内には、JR松永駅とJR東福山駅があり、JR松永駅の平日には123便が運行され、1日の平均利用者が9,572人となっており、JR東福山駅の平日には108便が運行され、1日の平均利用者が7,442人となっている。両駅の利用者数は、特定旅客施設となる目安の1日平均利用者数5,000人以上を上回っている。

表一五 JR松永駅及びJR東福山駅の1日の利用状況

	1日平均利用者数(人)	運行便数(便)	
		平日	土曜・休日
JR松永駅	9,572	123	123
JR東福山駅	7,442	108	109

2005年度(平成17年度)値



図一四 JR松永駅及びJR東福山駅の1日平均乗降客数

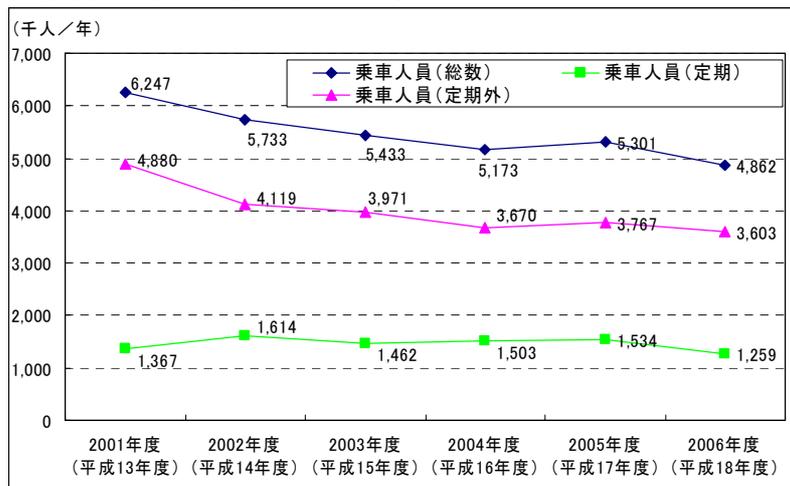
表一六に両駅のバリアフリー化の状況を示す。これを見ると、両駅ともに駅の構造は、高架駅であり、駅前から駅、駅からホームへの移動手段は、階段となっている。

表一六 JR松永駅及びJR東福山駅のバリアフリー化の状況

駅名		JR松永駅		JR東福山駅		
駅の構造		高架駅		高架駅		
1日平均乗降客数(平成17年)		9,572人		7,442人		
段差解消の状況	出入口～改札口(改札外)	×	階段(EV:無, ESC:無)	×	階段(EV:無, ESC:無)	
	改札口～プラットフォーム(改札内)	×	階段(EV:無, ESC:無) (チェアメイト有り)	×	階段(EV:無, ESC:無)	
情報案内設備	誘導用・警告用ブロックの設置状況		○	出入口～券売機～改札口～プラットフォームに連続して有り	○	出入口～券売機～改札口～プラットフォームに連続して有り
	ホーム上での 運行情報設備	音声案内	○	有り	○	有り
		文字情報	×	無し	×	無し
	券売機に併設した点字料金表示		○	有り	○	有り
利便施設	トイレ		×	車いす対応型トイレ無し	×	車いす対応型トイレ無し
	休憩設備		○	ベンチ有り	○	ベンチ有り
個別設備	プラットフォーム	転落防止対策	○	ホーム端の転落防止柵及びホーム上の警告用ブロックが共に有り	○	ホーム端の転落防止柵及びホーム上の警告用ブロックが共に有り
	券売機	車いす対応(下部スペース)	×	無し	×	無し
	改札口	幅広タイプ(80cm以上)	○	幅80cmの改札口有り	○	幅80cmの改札口有り

2. 路線バスの状況

福山市内では、民間バス事業者3社(中国バス、鞆鉄道、井笠鉄道)が運行しているが、バス利用者数は、2006年(平成18年)時点で約486万人/年であり、年々減少傾向にあり、なかでも定期利用外が落ち込んでいる。



資料：統計ふくやま2006年(平成18年)版より
資料：2006年度(平成18年度)の値は、バス事業者より

図一五 路線バスの利用状況

2-4 J R松永駅周辺地区の施設の立地状況

J R松永駅周辺には、周辺公共施設を集約した多機能施設の福山市西部市民センター、日本郷土玩具博物館や日本履物博物館の文化・レクリエーション施設、松永健康スポーツセンターや松永コミュニティセンター等の健康福祉施設が配置されている。

また、地区周辺の道路状況としては、東西方向に福山尾道線、市道松永42号線等、南北方向に県道府中・松永線、市道南駅前線等があり、J R松永駅を中心とした環状線が構築されている。

J R松永駅周辺地区の施設の立地状況を図-6に示す。

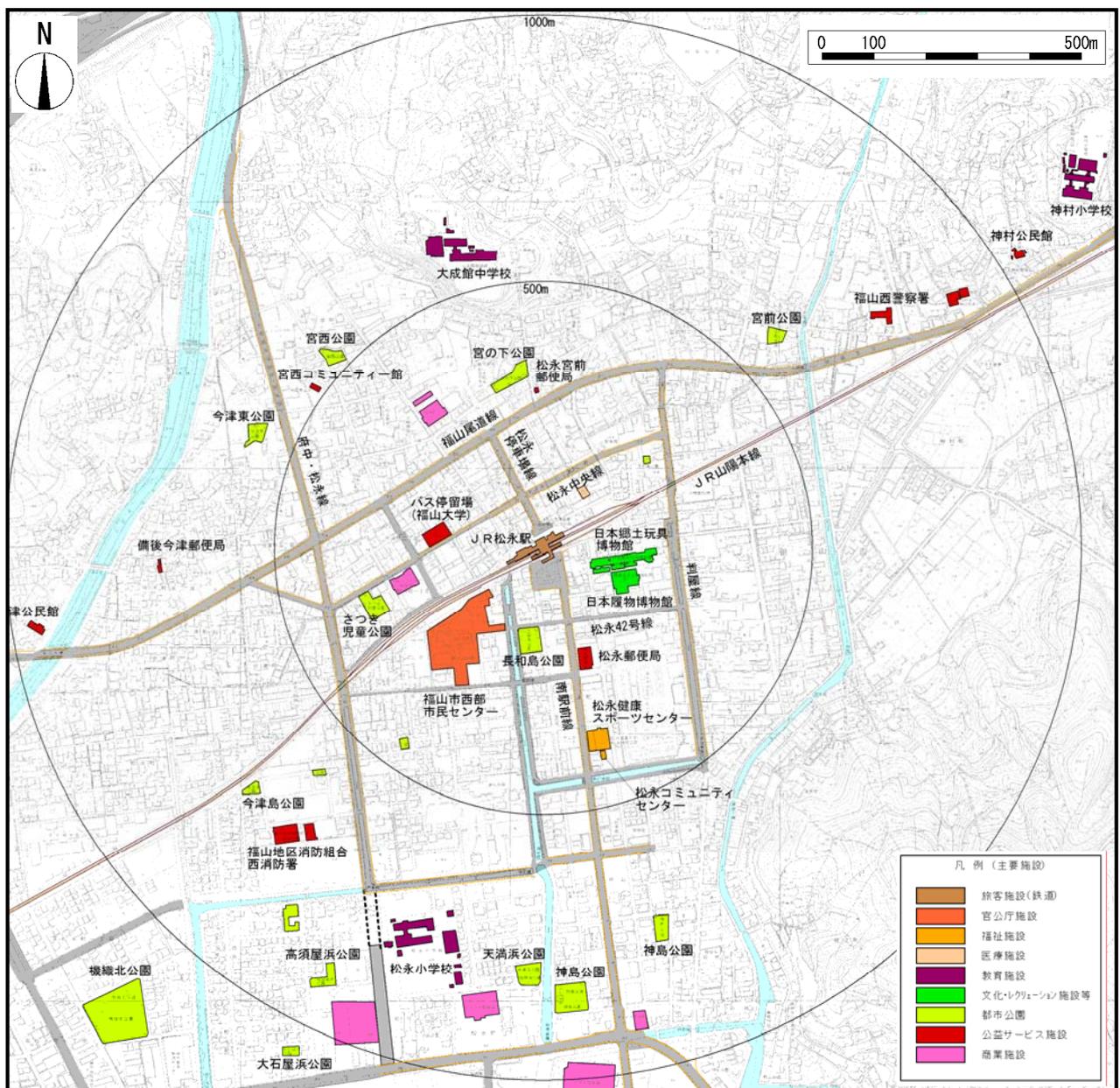


図-6 J R松永駅周辺地区の施設の立地状況

2-5 JR東福山駅周辺地区の施設の立地状況

JR東福山駅周辺には、福山東郵便局等の公益サービス施設、民間の医療・福祉施設、福山メモリアルパーク等のレクリエーション施設が配置されている。

また、地区周辺の道路状況としては、東西方向に国道2号や市道手城三吉線等、南北方向に国道182号、市道停車場裏古地線や市道停車場宅部線等があり、JR東福山駅を中心とした環状線が構築されている。

JR東福山駅周辺地区の施設の立地状況を図-7に示す。

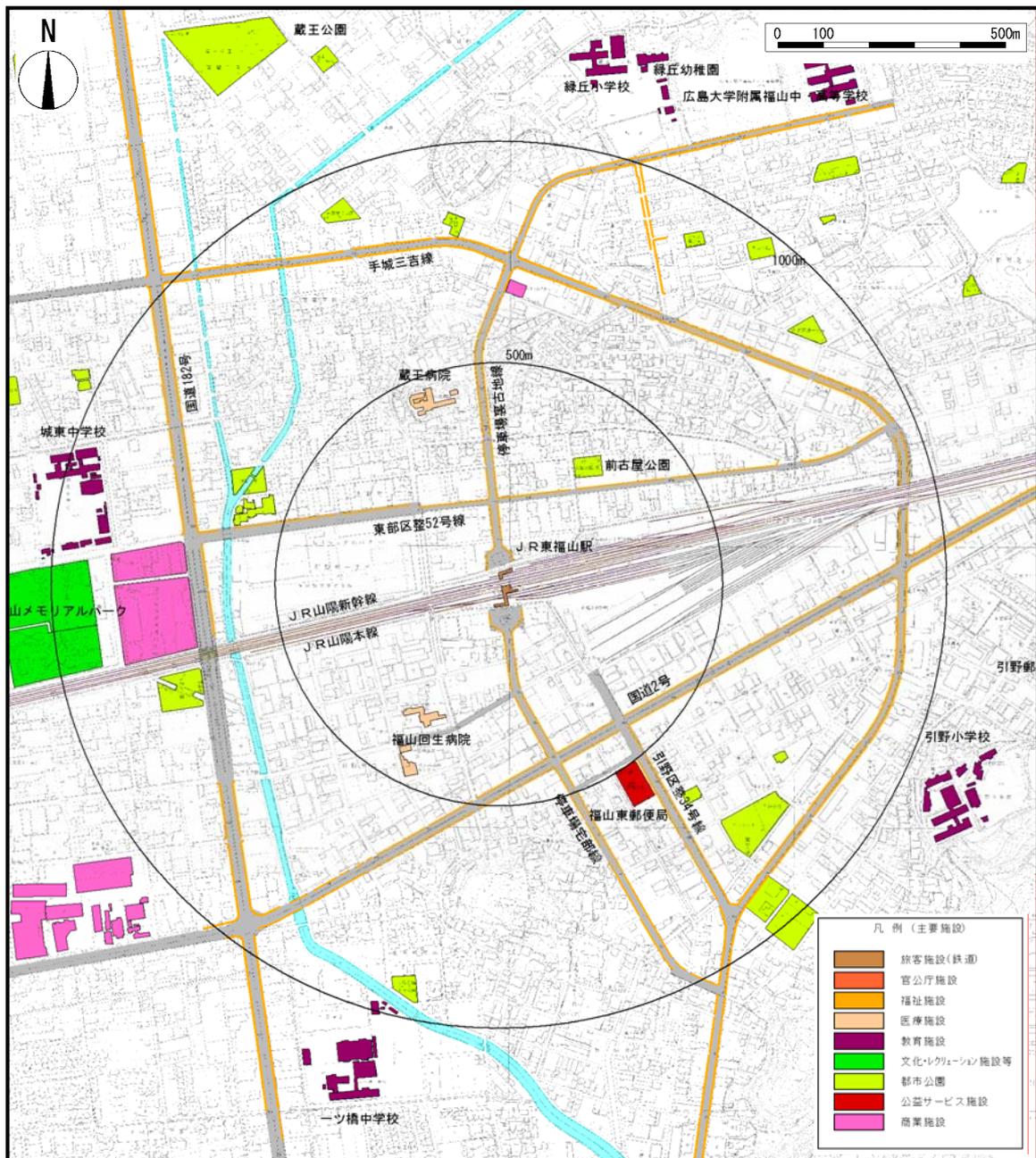


図-7 JR東福山駅周辺地区の施設の立地状況

第3章 上位計画・関連計画におけるバリアフリーの方向性

3-1 上位計画・関連計画の整理

JR松永駅及びJR東福山駅周辺地区の基本構想は、第四次福山市総合計画に掲げられている“ユニバーサルデザインの理念”として位置付けられるものであり、地区の特性やまちづくりの方向性にも十分配慮した内容とすることが必要となる。

このことから、基本構想を作成するに当たり、福山市の上位計画や関連計画における各地域のまちづくりの方向性を踏まえたうえで、バリアフリーの方向性を整理することとする。

第四次福山市総合計画	
<p>●まちづくりの基本理念 『人間環境都市』</p> <p>●まちづくりの基本目標</p> <ol style="list-style-type: none"> ① だれもが安心して安全で快適に暮らせるまち（安心・安全・環境） ② 子どもが健やかに育ち、だれもが健康でいきいきと暮らせるまち（保健・福祉・医療） ③ 多様に学び、文化をはぐくむまち（教育・文化） ④ 産業の力みなぎる活力とにぎわいのあるまち（活力・交流） ⑤ 市民とともにつくる自立したまち（協働・行革） <p>●将来のまちの構造</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 福山市全体の均衡ある発展 ② 中国・四国地方の拠点都市としての拠点性と求心力の向上 ③ 安らぎと潤い空間の創出 	
JR松永駅周辺地区（西部地域）	JR東福山駅周辺地区（東部地域）
<p>●まちづくりの基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 交通機能を活かして産業を集積させていくとともに港湾施設の整備の促進 ② JR松永駅を中心に地域商業、業務拠点や日常生活サービス機能を充実させると共に港湾機能等を活かした基盤整備 	<p>●まちづくりの基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 中央地域における中心市街地を補完する地域として成熟していくことをめざした地域核の整備 ② 地域の商業・業務・サービス施設などが充実した計画的な地域づくり
福山市都市マスタープラン	
<p>●都市づくりの基本理念</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 自然環境と共生できる都市づくりの実現 ② 定住と交流の場を担う都市づくりの実現 ③ ノーマライゼーションを達成する都市づくりの実現 ④ 地域産業の器となる都市づくりの実現 <p>●都市づくりの基本目標</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 誰もが安心して快適な生活を送れる生活空間の確立 ② 市民生活と産業を支える都市基盤の確立 ③ 水や緑など自然環境を活かした生活環境の確立 ④ 新たな土地需要に対応した市街地の整備，供給 	

⑤ 中核都市機能の実現に向けた機能の再配置，土地利用の高度化 ⑥ 将来の都市活動に対応した道路網を中心とした都市構造の確立	
●福祉のまちづくりの方針 ① 高齢者に対応した居住環境整備 ② 高齢者・障害者にやさしいまちづくりの推進 ③ 医療，福祉，保健等の施設整備	
JR松永駅周辺地区（西部地区）	JR東福山駅周辺地区（東部地区）
●施設整備の方針 ①都市計画道路松永港本郷線など，道路網の整備・充実 ②JR松永駅については，自由通路等の整備などにより，ターミナル機能の強化，利便性の向上	●施設整備の方針 ①住宅地にふさわしい快適で安全な道路環境の整備を推進 ②路線バスの運行サービスの向上，走行円滑性の確保など，都心へのアクセス条件の改善
福山市高齢者保健福祉計画	
●基本理念 高齢者の人権が尊重され，健やかで，自立し，安心して暮らせる共生のまち福山をめざして	
●基本的な施策目標 ① 一人ひとりが自立した社会の構築 ② 生涯にわたる健康づくり，介護予防の推進 ③ 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域支援体制の構築	
●基本方針 高齢者にやさしいまちづくりの推進 ・ 高齢者，障害者にやさしいまちづくり ・ 交通安全対策の推進 ・ 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	
福山市障害者保健福祉総合計画	
●基本理念 『障害のある人の人権が尊重され 互いに支え合い 生きる喜びがあふれる共生のまち 福山をめざして』	
●基本目標 ① 地域社会で自立して安心して生活するために ② いきいきと学び，健やかに過ごすために ③ ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるために	
●基本施策 生活環境の整備 ・ 暮らしやすいまちづくりの推進 ・ 公共交通機関，歩行空間等のバリアフリー化の推進 ・ 防災，防犯対策の充実	
その他の関連事業	
● 福山都市圏交通円滑化総合計画 ● 第8次福山市交通安全計画 ● あんしん歩行エリア整備計画	

第4章 バリアフリー化の整備構想

4 - 1 基本理念

安心，安全，快適な
住みよいまちの実現
～バリアフリーの視点から～

高齢者や障害者（身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者を含む全ての障害者）等が生きがいを持ちつつ健康で暮らせるよう，生活環境面での安全性，快適性を確保することによって，全ての人が安全で快適な生活が送れる住みよいまちの実現を目指す。

4 - 2 基本的な方針

1. 全ての人を対象にした取り組み

高齢者や障害者だけでなく，全ての人を対象として安心，安全，快適に移動できる歩行空間の整備に努める。

2. 生活関連施設相互間を結ぶ経路の利便性向上への取り組み

公共交通機関を含む生活関連施設相互間の移動等がスムーズに行えるよう，駅やバス停などの交通結接点及び道路や信号機などの交通環境のバリアフリー化に努める。

3. 効果的な事業実施への取り組み

短期間ですべてのバリアフリー化を実現することは困難であり，優先的に行う事業を明確にし，重点的かつ一体的に整備を行う。また，改善が可能なものについては，既存施設の有効な活用に努める。

4. 心のバリアフリー化への取り組み

バリアフリー化を図るためには，市民一人ひとりの理解と協力が必要である。物理的なバリアだけでなく，精神的なバリアも取り除き，高齢者や障害者等に対する理解を深め，認め合い，困った時には互いに助け合い，思いやる心を育てる活動の充実，推進に努める。

第5章 重点整備地区の区域，生活関連施設及び生活関連経路

5-1 重点整備地区の設定

重点整備地区は、「生活関連施設（高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設及びその他の施設）の所在地を含み、かつ、これらの施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区であること。」とバリアフリー新法に規定されており、生活関連施設に該当する施設は、施設の利用の状況や地域の実情により設定する。

5-2 J R 松永駅周辺地区

1. 生活関連施設の抽出・選定

J R 松永駅周辺の徒歩圏に立地し、多くの高齢者や障害者等が、徒歩で利用すると考えられる施設を抽出した。

表-7 J R 松永駅周辺地区の生活関連施設

生活関連施設		摘要
特定旅客施設	J R 松永駅	・1日の平均利用者数が5,000人以上である旅客施設
公共施設	福山市西部市民センター	・市民にとって特に重要な施設 ・高齢者や障害者等が多く利用する施設
健康・福祉施設	松永コミュニティセンター 松永健康スポーツセンター	

2. 生活関連経路の抽出・選定

J R 松永駅周辺地区の生活関連経路は、表-7で示した生活関連施設相互間を結ぶ重要な経路について、特に重点的にバリアフリー化を図っていくこととし、生活関連経路として次のように設定した。

表-8 J R 松永駅周辺地区の生活関連経路

生活関連経路Ⅰ	区 間：駅北広場から福山尾道線 該当する路線：市道松永停車場線
生活関連経路Ⅱ	区 間：駅南広場から松永コミュニティセンター 該当する路線：市道南駅前線
生活関連経路Ⅲ	区 間：市道判屋線から福山市西部市民センター 該当する路線：市道松永42号線

3. 重点整備地区の範囲の選定

バリアフリー化を重点的かつ一体的に進めていくべき重点整備地区は、J R 松永駅から徒歩圏域の範囲内で、かつ、表-7で示した生活関連施設を包括する範囲を重点整備地区とした。具体的な区域については、道路及び河川によって明確に境界を定めた。

図-8にJ R 松永駅周辺地区における重点整備地区の範囲、生活関連施設及び生活関連経路を示す。

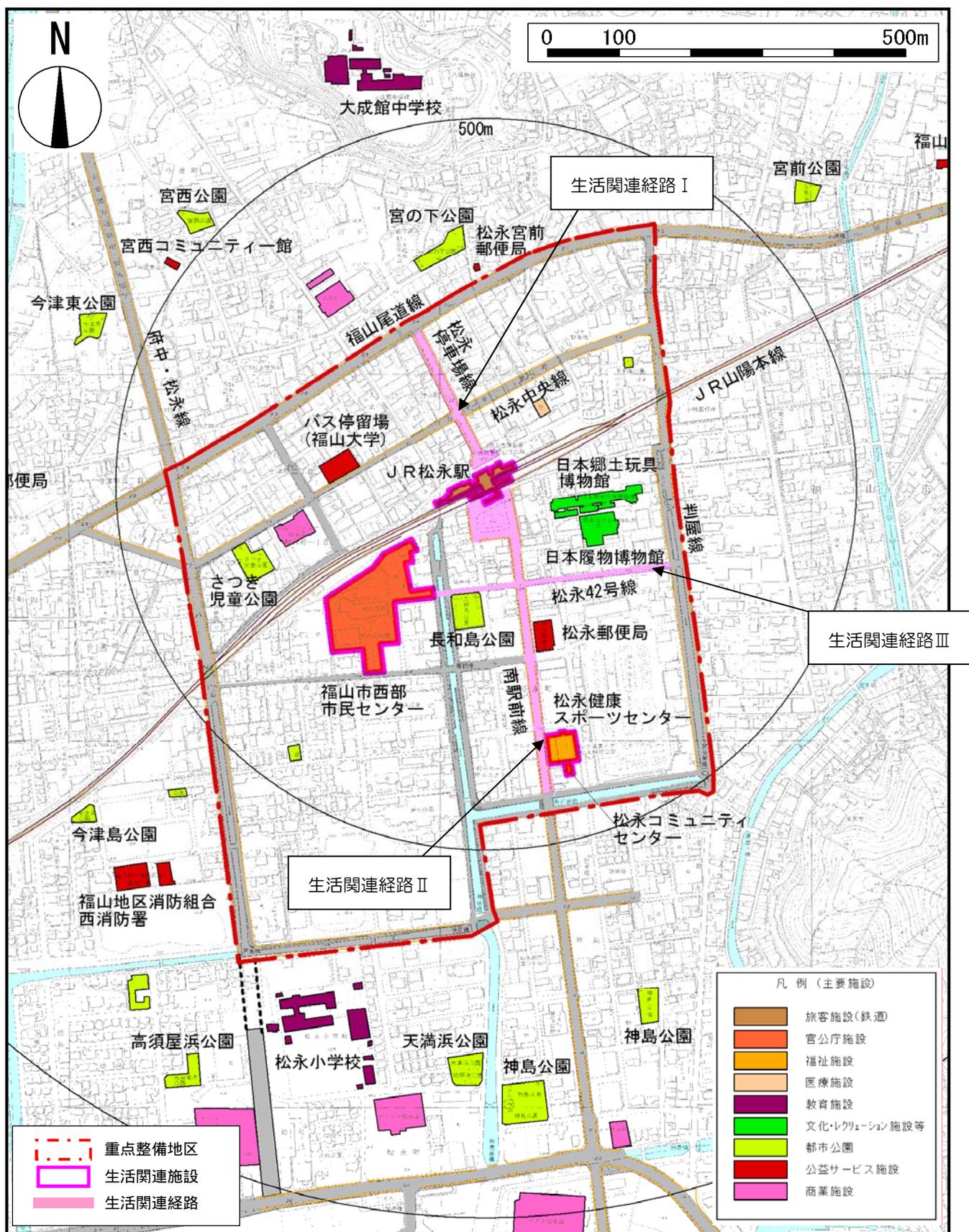


図-8 JR松永駅周辺地区 重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路

5-3 JR東福山駅周辺地区

1. 生活関連施設の抽出・選定

JR東福山駅周辺の徒歩圏に立地し、多くの高齢者や障害者等が、徒歩で利用すると考えられる施設を抽出した。

表-9 JR東福山駅周辺地区の生活関連施設

生活関連施設		摘要
特定旅客施設	JR東福山駅	・1日の平均利用者数が5,000人以上である旅客施設
医療・福祉施設	民間医療・福祉施設	・市民にとって特に重要な施設 ・高齢者や障害者等が多く利用する施設
公益サービス施設	福山東郵便局	

2. 生活関連経路の抽出・選定

JR東福山駅周辺地区の生活関連経路は、表-9で示した生活関連施設相互間を結ぶ重要な経路について、特に重点的にバリアフリー化を図っていくこととし、生活関連経路として次のように設定した。

表-10 JR東福山駅周辺地区の生活関連経路

生活関連経路Ⅰ	区 間：駅北広場から手城三吉線の交差点まで 該当する路線：市道停車場裏古地線
生活関連経路Ⅱ	区 間：駅南広場から市道引野区整56号線の交差点まで 該当する路線：市道停車場宅部線
生活関連経路Ⅲ	区 間：市道停車場宅部線から福山回生病院まで 該当する路線：市道引野区整36号線
生活関連経路Ⅳ	区 間：市道停車場宅部線から福山東郵便局まで 該当する路線：市道引野区整56号線

3. 重点整備地区の範囲の選定

バリアフリー化を重点的かつ一体的に進めていくべき重点整備地区は、JR東福山駅から徒歩圏域の範囲内で、かつ、表-9で示した生活関連施設を包括する範囲を重点整備地区とした。

具体的な区域については、道路及び河川によって明確に境界を定めた。

図-9にJR東福山駅周辺地区における重点整備地区の範囲、生活関連施設及び生活関連経路を示す。

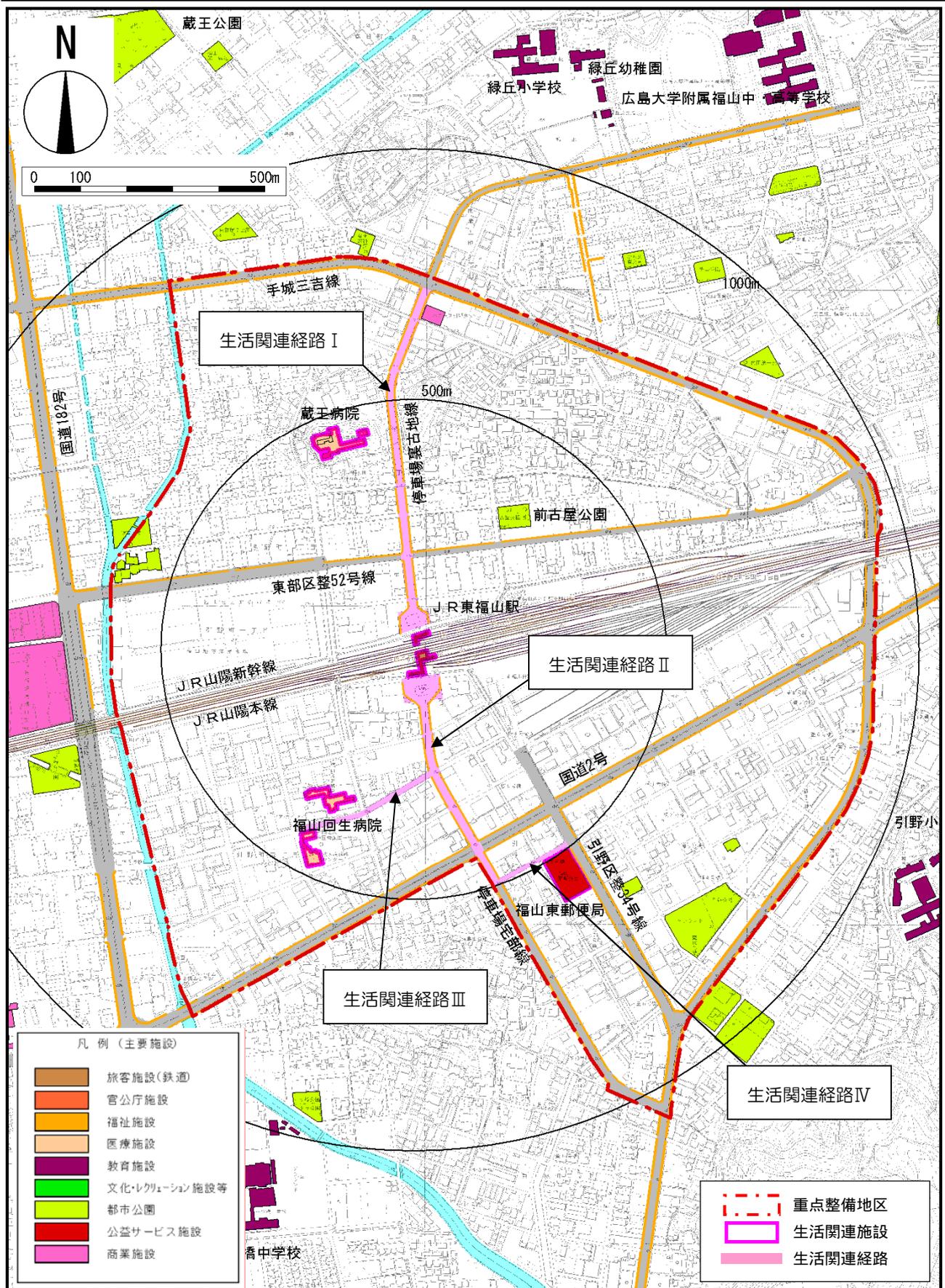


図-9 JR東福山駅周辺地区 重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路

第6章 重点整備地区内の課題・問題点

6-1 高齢者・障害者等のバリアフリーに対するヒアリング調査

1. ヒアリング調査

JR松永駅及びJR東福山駅を利用している高齢者や障害者等を対象に、両駅及び両駅から主な目的地までの経路に対する課題・問題点をヒアリング調査により聞き取りを行った。

(1) 各団体のヒアリング調査

各団体への調査方法は、各団体を訪問して、バリアフリー新法の趣旨説明を行った後に、現況の課題等を聴取した。

表-11 各団体のヒアリング調査

団体	実施日	対象地区
知的障害者団体	2008年（平成20年）1月31日	JR松永駅周辺地区 JR東福山駅周辺地区
身体障害者団体連合会	2008年（平成20年）1月31日	JR松永駅周辺地区 JR東福山駅周辺地区
老人クラブ連合会 （東部ブロック）	2008年（平成20年）2月8日	JR東福山駅周辺地区
老人クラブ連合会 （西部ブロック）	2008年（平成20年）2月8日	JR松永駅周辺地区

(2) ヒアリング調査

- 日時 : 2008年（平成20年）2月13日（水）
10:00～17:00（7時間）
- 実施場所 : JR松永駅構内、JR東福山駅構内
- 対象者 : JR松永駅、JR東福山駅を利用している方
- 調査方法 : 各駅に調査員を配置させ、ヒアリング用紙による直接聞き取りを行う。
- 回答者数 : JR松永駅周辺地区（100人）、JR東福山駅周辺地区（100人）

(3) ヒアリング調査風景



図-10 ヒアリング調査風景

6-2 JR松永駅及びJR東福山駅周辺地区の課題・問題点

ヒアリング調査結果を基にJR松永駅及びJR東福山駅周辺地区の課題・問題点及び改善要望などの概要を示す。

1. 特定旅客施設の課題・問題点

(1) 利用動線

- a) ホームへ移動するエレベーターが設置されていない。
- b) 階段下にインターホンがあるが、車椅子利用者が近づきにくい。(JR松永駅)
- c) 階段が暗い。(JR松永駅)
- d) ホームと車両の段差が大きい。
- e) 通路、階段に手すりが設置されていない。
- f) 視覚障害者誘導用ブロックがはがれている。(JR東福山駅)
- g) 視覚障害者誘導ブロックの誘導方法が悪い。(JR東福山駅)

(2) 情報案内設備

- a) 音声案内がされていない。
- b) 列車の発着、遅延情報が文字情報で提供されていない。
- c) ホームの階段付近に時刻表がない。(JR松永駅)

(3) 利便設備

- a) 駅舎に多目的トイレがない。
- b) 券売機が使いにくい。

(4) その他

- a) ホームに転落防止柵がない。
- b) ホームにベンチが少ない。
- c) 荷物の預かり所がない。

2. 車両の課題・問題点

(1) 鉄道事業者

- a) 到着駅などの車内放送が確実に行われていない。

(2) バス事業者

- a) バス停に停車する際、歩道から離れて停まるので乗降時に段差が大きい。

3. 生活関連経路等の課題・問題点

(1) 歩道のある道路

- a) 側溝に、グレーチング蓋もしくはガードレールが設置されていないところが多い。
- b) グレーチングの網目が大きい。
- c) 歩道に段差があり歩きにくい。
- d) 舗装と視覚障害者誘導用ブロックとの区別がつきにくい。
- e) 縦断勾配、横断勾配が急な所がある。
- f) 歩道の中に電柱が設置されている。(JR東福山駅周辺地区)
- g) 歩道幅員が狭い。

(2) 歩道のない道路

- a) 側溝に、グレーチング蓋もしくはガードレールが設置されていないところが多い。
- b) グレーチングの網目が大きい。
- c) 歩道が整備されていない。視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。

(3) 交差点

- a) 歩車道境界部の段差が大きい。また、勾配が急である。

(4) 信号及び交通規制

- a) 音響信号が設置されていない。
- b) 横断歩道が少ない。(JR東福山駅周辺地区)

(5) その他

- a) 迷惑駐輪及び迷惑駐車があり移動の支障になっている。
- b) 工事箇所のみでの舗装修繕で段差が生じている。

4. 建築物の課題・問題点

- a) 駐輪場が狭くて利用しにくい。(JR松永駅周辺地区)

5. その他の課題・問題点

- a) バリアフリーに対する啓発活動を行って欲しい。

第7章 重点整備地区における事業内容

7-1 公共交通特定事業

(1) JR松永駅及びJR東福山駅のバリアフリー化事業の概要

以下の事業を公共交通特定事業（事業者：西日本旅客鉄道）に位置付けて事業実施を図ります。

- (ア) ホームへ移動するためのエレベーターの設置
- (イ) 視覚障害者誘導用ブロックの一部改善
- (ウ) ホーム階段，改札口，トイレにおける音声案内の整備
- (エ) 職員のバリアフリーに対する教育訓練

表-12 JR松永駅及びJR東福山駅のバリアフリー化事業計画

駅名	事業内容	事業主体	目標年次			
			H20	21	22	23~
両駅 共通	ホームへ移動するためのエレベーターの設置	西日本旅客鉄道	▶			
	視覚障害者誘導用ブロックの一部改善		▶			
	ホーム階段，改札口，トイレにおける音声案内の整備		▶			

(2) バス車両のバリアフリー化事業の概要

以下の事業を公共交通特定事業（事業者：中国バス，鞆鉄道，井笠鉄道）に位置付けて事業実施を図ります。

- (ア) 新規車両導入時の車両バリアフリー化
- (イ) バス停時刻表や行き先案内表示の改善
- (ウ) 職員のバリアフリーに対する教育訓練

7 - 2 道路特定事業

以下の事業を道路特定事業（事業者：福山市）に位置付けて事業実施を図ります。

- (1)市道（事業者：福山市）
 - (ア) 歩道の勾配・段差の改善
 - (イ) 視覚障害者誘導用ブロックの改善
 - (ウ) 排水溝蓋の改善
 - (エ) 自由通路の改善（エレベーターの設置等）
 - (オ) 迷惑駐輪，路上看板等防止に関する指導，啓発活動

7 - 3 交通安全特定事業

以下の事業を交通安全特定事業（事業者：公安委員会）に位置付けて事業実施を図ります。

- (ア) 音響式信号機への改善
- (イ) 迷惑駐輪，路上看板等防止に関する指導・啓発活動

表-13 交通安全特定事業のバリアフリー化事業計画

地 区	事 業 内 容	事業主体	目 標 年 次			
			H20	21	22	23~
松永駅周辺地区	音響式信号機への改善	公安委員会	▶			

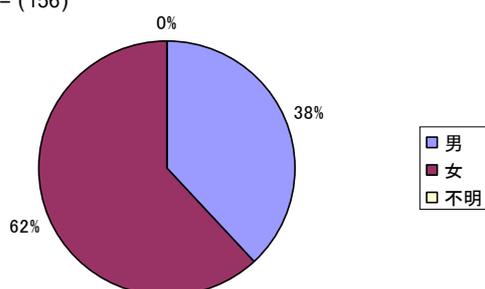
参考資料

J R松永駅周辺地区におけるヒアリング調査結果

(1)回答者の属性

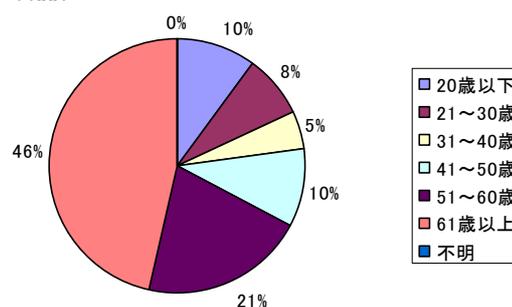
問1. あなたの性別は？

N = (156)



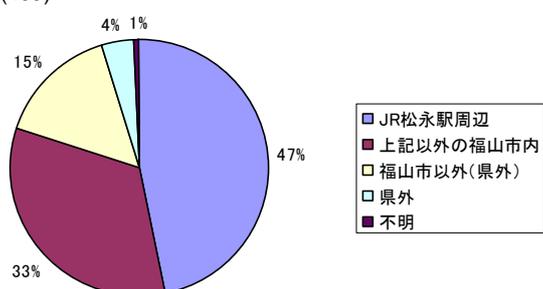
問2. あなたの年齢は？

N = (156)



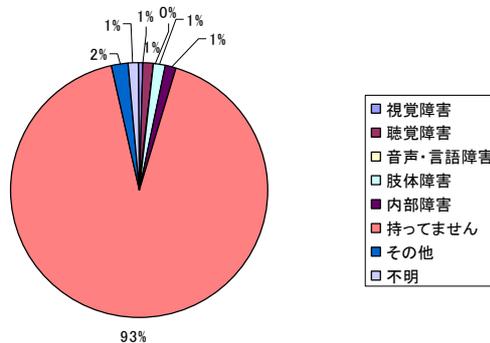
問3. どこに住まわれていますか？

N = (156)



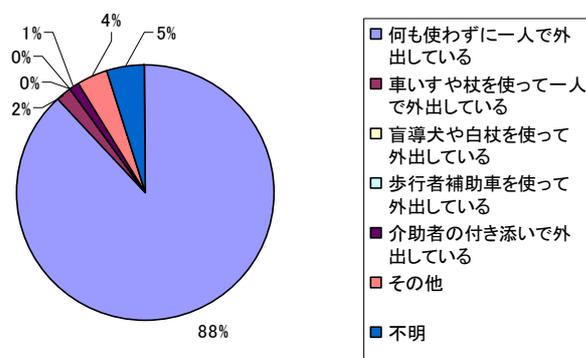
問4. 障害者手帳を持っていますか？

N = (156)



問5. 外出されるときの方法は？

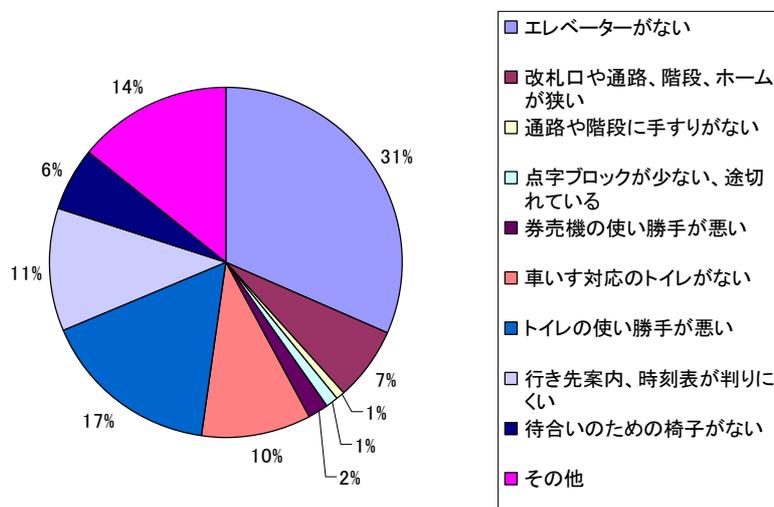
N = (156)



【コメント】

- ・ この度の調査では、性別は女性、年齢は61歳以上の高齢者の割合が多い。また、JR松永駅周辺に住まれている方が47%を占めており、現在、バリアに悩まされている方の回答を得られたと言える。
- ・ この度の調査では、健常者の割合が93%、何も使わずに一人で外出できる方の割合が88%を示しており、比較的活発に活動されている方を中心に回答を得られたと言える。

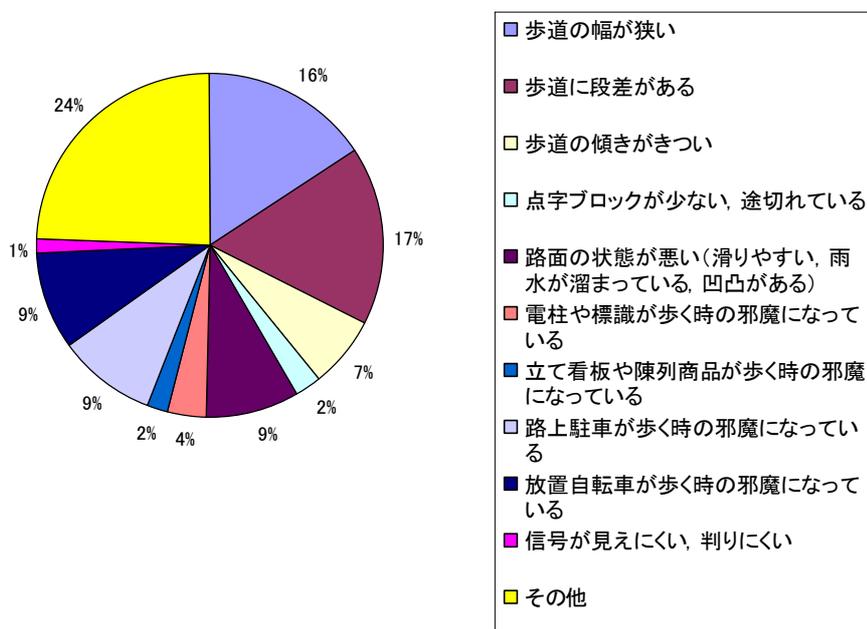
(2) JR松永駅に関する課題・問題点



【コメント】

- ・ JR松永駅は高架駅であるため、駅前広場から改札階、改札階からホームへの移動が最も大きなバリアと感じている方が多いことが判る。
- ・ 次いでトイレに対するバリアの問題に対する回答が多い。逆に点字ブロック、券売機に対する回答が少ない。これは、障害者からの回答数が少なかったことが原因であると思われる。

(3) JR松永駅周辺の道路に関する課題・問題点



【コメント】

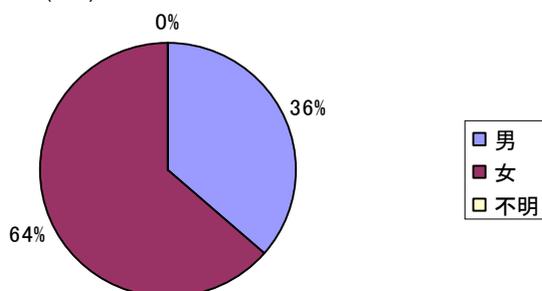
- ・ JR松永駅周辺の道路に対するバリアとして、歩道の幅員の狭さ、歩道の段差が占める割合が高い。
- ・ その他としては、路上における不法駐車、不法駐輪の問題も目立つ。

J R 東福山駅周辺地区におけるヒアリング調査結果

(1) 回答者の属性

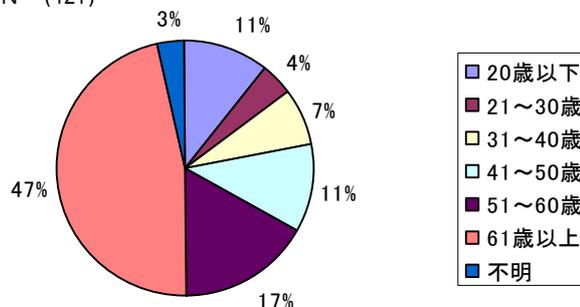
問1. あなたの性別は？

N = (121)



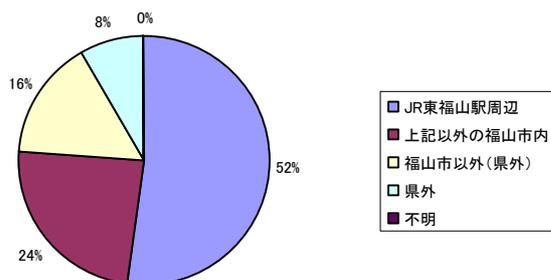
問2. あなたの年齢は？

N = (121)



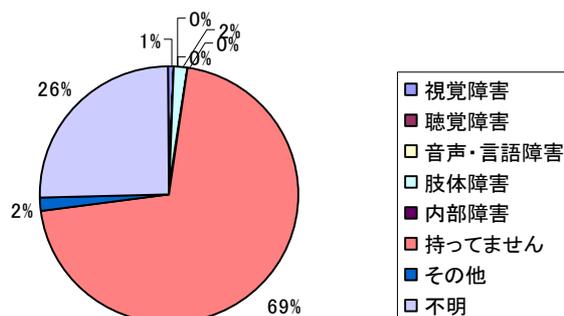
問3. どこに住まわれていますか？

N = (121)



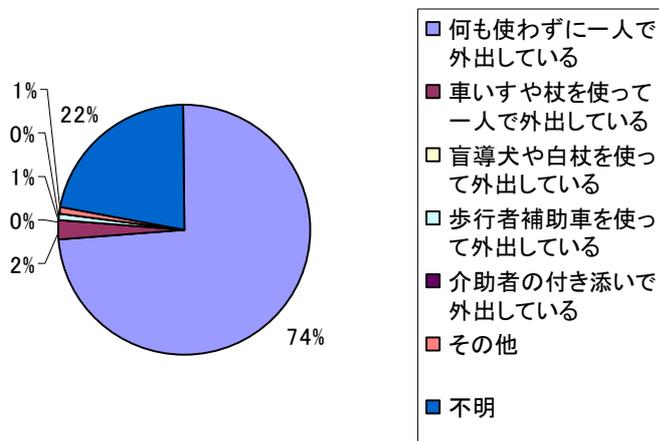
問4. 障害者手帳を持っていますか？

N = (121)



問5. 外出されるときの方法は？

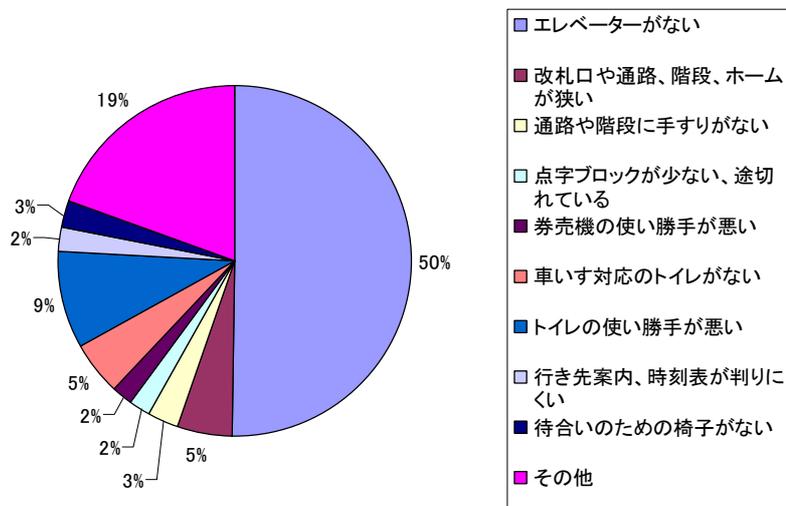
N = (121)



【コメント】

- ・ この度の調査では、性別は女性、年齢は61歳以上の高齢者の割合が多い。また、J R 東福山駅周辺に住まわれている方が52%を占めており、現在、バリアに悩まされている方の回答を得られたと言える。
- ・ この度の調査では、健常者の割合が69%であるが、不明者の26%を省くと、概ねが健常者であると思われる。
- ・ 何も使わずに一人で外出できる方の割合が74%であるが、不明者の22%を省くと概ねが比較的活発に活動されている方であると思われる。

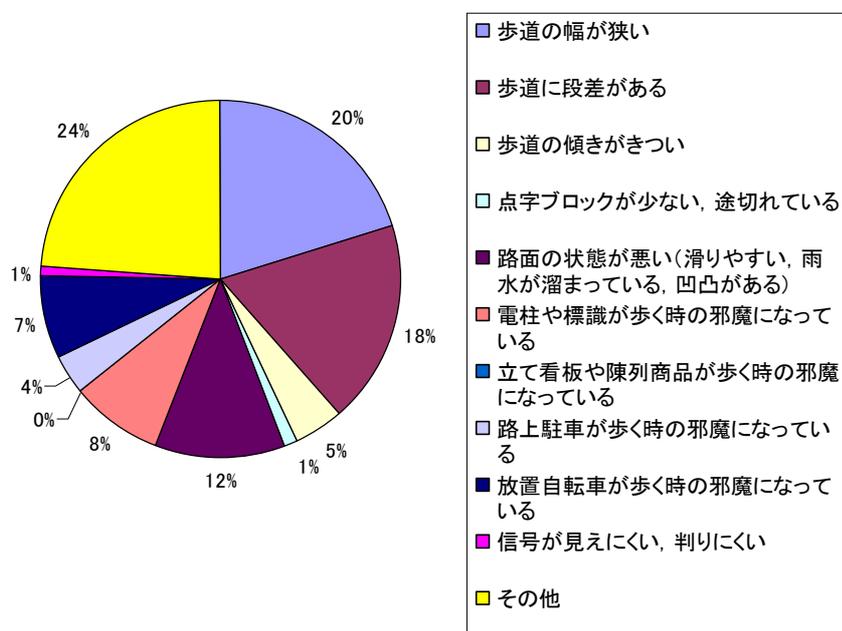
(2) JR東福山駅に関する課題・問題点



【コメント】

- ・ JR東福山駅は高架駅であるため、駅前広場から改札階、改札階からホームへの移動が最も大きなバリアと感じている方が多いことが判る。
- ・ 次いでトイレに対するバリアの問題に対する回答が多い。逆に点字ブロック、券売機に対する回答が少ない。これは、障害者からの回答数が少なかったことが原因であると思われる。

(3) JR東福山駅周辺の道路に関する課題・問題点



【コメント】

- ・ JR東福山駅周辺の道路に対するバリアとして、歩道の幅員の狭さ、歩道の段差が占める割合が高い。
- ・ その他としては、電柱や標識が邪魔、路上における不法駐車、不法駐輪の問題も目立つ。